

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4091601197		
法人名	医療法人 ひらつか内科循環器内科		
事業所名	グループホーム 時代 (1階・2階)		
所在地	〒839-0861 福岡県久留米市合川町1574番地1 Tel 0942-31-5699		
自己評価作成日	令和03年01月22日	評価結果確定日	令和03年03月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和03年02月25日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

ホームは市内の中心部にあたりに位置している。近くには大型の商業施設やドラッグストア、石橋文化センター、高良川、公園などがあり外出や散歩に適した場所である。職員は利用者さまのできることを大切に、朝の掃除から洗濯、食事などひとつひとつの場面で一緒に行うことを意識しながら関係を築いている。主治医とは24時間の連絡体制を築いており、また協力医療機関である歯科医院には口腔指導をお願いし健康管理に努めている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「時代」は、久留米市中心市街地に位置し、利便性の良い幹線道路沿いにある定員18名のグループホームである。母体医療法人理事長の月2回の往診と管理者を含め3名の看護師、介護職員との連携で、利用者の状態変化や重度化に対応し、安心して任せられる医療体制が整っている。配送された食材を使って、職員が味や彩りにアレンジを加えながら、手作りの料理を提供し、利用者の健康増進に繋げている。利用者と職員は石橋文化センターや公園に出かけ、生き生きとした暮らしの支援に取り組んでいる。週2回の茶道教室は利用者が講師として活躍し、献立書き、書道、料理、手芸、園芸、運動等、利用者の出来る事を大切に自立支援に取り組み、利用者の要介護度の維持に繋がり、利用者や家族から深い信頼関係が築かれているグループホーム「時代」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は開設時に職員全員と話し合い作ったものである。理念を実践するための目標を各ユニットで立てており毎年目標の振り返りを行い次年度に活かしている。	理念を見やすい場所に掲示し、各ユニット毎に職員間で目標を立て、理念の共有、実践に繋げている。年度末の会議において1年間の振り返りを行い、目標が達成できない理由を検証し、次年度に繋げている。施設長や管理者との個人面談では、理念について話し合っている。	介護理念と各ユニットの目標を掲示しているが、確認したり振り返る機会が少ないので、毎月の職員会議や申し送り時に唱和をしたり話し合い、理念の共有に向けた積極的な取り組みを期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染防止のためこれまで行っていた活動や買い物などに行けない状況であり交流は持っていない。	利用者と職員は、地域の行事や活動に参加し、民生委員から情報を得て、校区の情報交換会に参加したり、ホームの行事にボランティアが参加する等、地域との交流が少しずつ始まっている。また、歯科衛生士の実習生の受け入れや他グループホームとの情報交換を行っている。(今年度は新型コロナウイルス対策のため自粛している)	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルスの状況もあり地域との交流の機会が持っていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこで意見をサービス向上に活かしている	今年度は運営推進会議は市役所、包括支援センターへ書面で行っている。いただいた意見はサービス向上に活かしている。	運営推進会議を2ヶ月毎に開催し、ホームの運営や取り組み、利用者状況、ヒヤリハット等の説明を行い、参加委員からは、質問や要望、情報提供を受け、活発な意見交換が行われている。(今年度は新型コロナウイルス対策のため書面で行っている)年3回は近隣のグループホームと合同で運営推進会議を実施している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要時には相談を行い、アドバイスを頂いたり協力関係を築いている。	地域包括支援センターが中心になって開催した「介護予防フェスタ」に参加し、地域の他事業所と共に定期的な開催を目指し、話し合いを進めている。運営推進会議に、久留米市介護保険課や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受け協力関係を築いている。(今年度は新型コロナウイルス対策のため自粛している)	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の実施状況を定期的に確認している。職員間でも勉強会を行っている。	外部研修を受講した職員による内部での伝達研修や勉強会の機会を年2回以上設け、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、職員間で身体拘束をしない介護を目指している。また、3ヶ月毎に身体拘束廃止委員会を開催し、話し合いの結果を運営推進会議で報告している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会を行っている。また職員は定期的に虐待に関するチェックリストを記入することで自分自身の行動や周りを振り返る機会を持ち、意識を高めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居時には成年後見制度のパンフレットをお渡しし、お話をさせていただく機会があるが、今年度ホーム内で学ぶ機会は持っていない。	権利擁護の制度について、入居時に、利用者や家族に分かり易く説明を行っている。制度を活用している利用者があるので、日常業務の中で理解を深めている。必要時には、関係機関と協力して、利用者の権利や財産が不利益にならないように取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書や契約書は入居時に説明を行い、不安や疑問点があれば説明を行い理解を得ている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族からの意見や要望は施設長、管理者、職員で話し合いできるだけ運営に反映できるように努めている。	職員は日常生活の中から利用者の意見や要望を把握し、家族の面会時や敬老会等、行事参加の時に家族の意見や要望を聴き取り、ホーム運営に反映させている。また、毎月の便りと2ヶ月毎の「時代だより」で、利用者の暮らしぶりを伝え、家族の安心に繋げている。	運営推進会議への家族の参加をお願いしたり、家族会を開催し、家族と職員、家族同士が関係を深める機会を設け、ホームと家族が共に利用者を支える関係作りへの取り組みを期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年1回の施設長、管理者との面談時には意見交換を行い、できるだけ意見を反映できるよう努めている。状況に応じて面談以外にも話を聞く機会を設けている。	職員会議をユニット毎に毎月開催し、カンファレンスや研修会も兼ねて職員の意見や要望を聴き取り、ホーム運営や業務に反映出来るように取り組んでいる。施設長や管理者と個人面談を実施し、目標の振り返りや職員の勤務体制や希望休、悩み等を聴く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が働きやすい勤務条件、職場環境の整備に取り組んでいる。職員の意向があれば沿えるように努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に当たっては性別や年齢を理由に排除することではなく、本人の思いや人柄を尊重している。色々な年代の職員がいることでお互い学び合いながら業務に取り組んでいる。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考え等を重視し、採用後は内部の勉強会、外部研修の受講等、職員が意欲的に働く事が出来るように取り組んでいる。管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に役割分担して働き易い就労環境を整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	これまで人権に関する勉強会は講師にお願いし内部研修を行っていたが、今年度は人権に関する勉強会が行っていない。職員は利用者様が安心して笑顔で過ごして頂けるような環境作りに努めている。	利用者の人権を守る介護の在り方を職員会議の中で意見交換し、利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮した介護サービスを提供している。また、外部から講師を招いて人権についての研修を実施し、人権教育、啓発活動に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度はホーム外での研修の機会が持てなかった。職員はそれぞれが1年間の目標を設定し、振り返りを行い次年度に活かす機会にしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度は同業者との交流の機会を持つことができなかったが、相互訪問は今後の状況をみながら行っていきたいと考えている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にお会いできる場合はお話を伺ったり、ホームについてのお話をさせて頂いたりしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前からご家族のお話を伺い、不安な点や質問についてはしっかりとお話をさせていただいている。要望等もできるだけ意向に添えるように対応している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族やご本人とお話をさせていただき、必要なサービスについては利用して頂く等対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は一緒に生活を送っているという意識を持ち、ひとつひとつの場面で利用者さまと一緒にいることを意識している。掃除洗濯や食事の準備などを一緒に行っている。また利用者様同士で声をかけられたり気遣われたりされる場面もみられる。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族とのコミュニケーションを図り要望等をお聞きしたり、またご家族にご協力をお願いしたりと支え合う関係を築けるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在は外出も難しい状況であるが、ご家族や電話や手紙で連絡をとられている。	近隣地区からの入居の利用者が多いので、友人、知人の面会が多く、友人と一緒に外出に出かける等、親交を継続している。家族の協力を得て、馴染みの美容室へ出かけたり、よく訪れていた場所への外出や外泊(自宅)等、利用者が築いてきた人間関係や地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないように支援している。(新型コロナウイルス対策のため自粛している)	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや日常の作業等で交流が持てるように支援している。全員で行えるような運動や職員が間に入り利用者様同士が会話をもてるように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した後でも、できることがあれば相談や支援に努めていきたいと考えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃からコミュニケーションに努め受け持ちの職員を中心に利用者さまの思いや意向の把握に努めている。また職員間で話し合いを行い情報を共有している。	職員は利用者とのコミュニケーションを取りながら、利用者の思いや意向を聴き取り、情報を職員間で共有し、日常介護に反映させている。意志を伝えることが困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、職員が利用者へ寄り添い笑顔で話しかけ、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族から聞き取りを行っている。また会話の中からこれまでの生活の様子を伺ったりこれまでの暮らしの把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送りや記録などで情報を共有している。生活の中で利用者さまの有する力の把握に努めている。有する力は維持していけるように職員間でも状態を共有している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族が同席しての話し合いの機会が持ていないが、意見や要望を確認し計画に反映できるようにしている。職員間では受け持ち職員を中心に定期的にサービス内容の確認、アイデアを出し合う機会を持っている。	毎月モニタリングを実施し、利用者の状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画の見直しを行っている。担当職員は、利用者や家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、カンファレンスの中で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個人記録に記入し情報を共有している。気づきや変化を記入するように努めている。伝達簿や日誌を利用して情報の共有を図っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	今年度は外出や外泊ができず柔軟なサービスの支援に十分取り組めていない。ご本人に必要な支援についてはホーム内でできることに努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出することが難しい状況であるが近くの公園へ散歩へ行ったり、状況をみながら散髪に来ていただくなどの支援を行っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1回の往診時に情報共有を行っている。医療に関してのご家族の意向も主治医へお伝えし連携を図っている。	入居前からの馴染みのかかりつけ医受診は家族対応でお願いし、書面で利用者の情報提供や必要時には管理者が同行し説明を行っている。母体医療法人院長が月2回の往診を行い、ホームの看護師、介護職員との連携で24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	気づきや変化については看護師に報告相談を行っている。またかかりつけ医以外の受診は基本はご家族にお願いしているが、状況に応じて協力しながら支援を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には定期的に訪問し病院の関係者と情報収集を行っているが今年度は訪問が難しい状況があり、電話での情報交換を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りに関する指針についてお話させていただいている。終末期の状況にある場合には主治医やご家族と話し合いを行い方針を共有している。	契約時に重要事項説明書を基に、利用者や家族に説明し、承諾を得ている。これまで看取りはまだ行っていないが、看取りの研修を実施し職員のスキルアップを図り、利用者が安心して最後までホームで過ごせる環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルは日誌に綴じ職員がすぐに目につくようにしているが応急手当や初期対応の訓練は行えていない。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回利用者様と共に避難訓練を実施している。水害時の避難確保計画を作成しており協力体制を築いている。水や保存食を準備している。	消防署の指導を得て年2回、避難訓練を実施し、住居スペースが1階と2階にあるため、2階の利用者9人を一時避難場所に誘導し、消防車の救出を待つ体制を整えている。また、災害時に備えて、飲料水、非常食、非常用持ち出し袋の備蓄を行っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者さまへの言葉かけや対応について 人格を尊重し、その方に応じた分かりやすい言葉や状況に応じて声の大きさに配慮したり表情を見ながら支援を行っている。	利用者のプライバシーを尊重する介護の在り方を、職員会議や内部研修の中で学んだ職員は、利用者一人ひとりの生活習慣や個性に配慮した言葉かけや対応に努めている。また、利用者の個人情報取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し周知徹底を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者さまの思いや希望を会話の中で汲みとったり、また受け持ちの職員を中心に思いを伝えやすいような関係作りに努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のペースを尊重しながら、会話の中から意向を確認したり、職員も利用者さまと一緒に過ごすという思いで支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行きつけの美容師へ継続して行かれている利用者さまもおられる。衣類などご自分で選ぶことが難しい場合は職員が支援を行い、身だしなみに気をつけている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理やつぎ分け、片付け、メニュー書きなど利用者さまと一緒に意識し取り組んでいる。食事前には必ず口腔体操を実施している。食事中も利用者さまができる力に応じて支援を行っている。	食材配食サービスを利用し、職員がアレンジして味付けや彩りに拘り、美味しい料理を提供している。利用者の力に合わせて、調理やつぎ分け、食器洗い等を利用者に手伝ってもらっている。利用者と一緒におやつ作りに取り組んだり、家族や友人と外食を楽しむ等、食べる楽しみに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量は毎日確認している。その方に応じて量や形態を調整し支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	2週間に1度の口腔指導の下、継続した口腔ケアを毎食後実施している。ご本人の力に応じた個別的な支援に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表をつけ個人個人の排泄パターンの把握に努めている。日中できるだけトイレでの排泄が行えるよう定期的に誘導を行っている。日中夜間下着やパット等を変えたりその方に応じた対応を行っている。排泄動作も利用者様のできる力を理解し支援を行っている。	職員は利用者一人ひとりの生活習慣や排泄パターンを把握し、重度化しても職員2人体制で介助し、タイミング良く声掛けや誘導を行い、排泄の支援に取り組んでいる。利用者の状況を見ながら、リハビリパンツから布パンツに変更する等、自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給を促したり、ヨーグルトなどの乳製品を提供したりしている。トイレに座っていただく習慣や毎日の運動や歩行、散歩などで体を動かす機会を持つようにしている。必要時には薬での排便コントロールも行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日が決まっているので、本人のタイミングに合わせての支援が行えていないが、午前午後と実施しており一人一人がゆっくりと入って頂けるように努めている。	利用者の希望や健康状態に配慮しながら、週3回は入浴できるよう支援している。湯船にゆっくり浸かってもらい、職員が利用者に向き合い、会話しながら楽しい時間を過ごしている。同性介助希望の利用者には、出来るだけ希望を優先し、利用者の羞恥心やプライドが損なわれない入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方に応じて就寝の支援を行っている。日中の休息も自由にとって頂いているが、昼夜逆転しないよう支援に努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様が服用している薬情報はファイルしており常に確認できるようにしている。薬の変更時には受診ノートで確認し症状の変化等に気をつけている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の趣味やできることを活かした関わりに努めている。受け持ちを中心に話し合い個別的な支援ができるよう努めている。お花を活けて頂いたり、散歩がてらにごみを捨てに行ってお下さったりその方に応じた役割の支援に努めている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	天気の良い日に散歩へ出かけることに努めているが今年度は外出の支援が十分に行えていない。初詣に行きたいということでお正月には近くに神社でお参りに出かけている。また時には車でドライブに出かけ季節を感じて頂けるよう支援している。	天気の良い日は近くの石橋文化センターの花見を楽しみ、近所のドラッグストアやスーパーに買い物に出かけ、近隣の散歩等、出来るだけ戸外に出かける機会を設けている。また、家族の協力を得て外食や買い物に出かけ、利用者の生きがいに繋がる外出支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金はホームでお預かりし、必要時にお渡しするようにしている。利用者さまの希望に応じて、ご家族と話し合いお金を所持して頂くこともある。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様希望時には電話をかけていただいている。携帯電話を持たれ自由に使われている利用者様もおられる。ご家族やお友人からの電話も取り次いでいる。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者さまと一緒に毎日の清掃を行っている。随時換気を行い、空調の調節を行っている。フロアの飾り付けで季節を感じて頂けるように工夫している。フロアのブラインドで光の調整を行っている。	玄関周りには季節の花を植え、建物内はバリアフリーを設置し、音や照明、温度や湿度に配慮し掃除が行き届き、リビングルームは、ゆったりとしたソファを置いて、利用者一人ひとりが自分の居場所を確保し、居心地良く過ごせる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間に配置しているソファで利用者さまそれぞれ思い思いの場所で過ごされている。利用者様の関係性や思いを考慮し居場所を工夫している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	部屋にはご家族やペットの写真、カレンダー、色紙等を飾っている利用者様もおられる。毎日の清掃や定期的なリネン交換を行い気持ちよく過ごして頂けるように努めている。冷蔵庫ラジカセ、お仏壇などもご家族と相談し置いて頂いている。	利用者が使い慣れた馴染みの家具や寝具、身の回りの物や位牌、家族の写真等、大切な物を家族と相談して持ち込んで、生活環境が急変しないように配慮し、自分の部屋として利用者が安心して居心地良く過ごせる居室を目指している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレをわかりやすく表示している。廊下、トイレ浴室などには手すりを設置し安全な移動等に配慮している。時計やカレンダーを見やすい場所に設置している。食事メニューをわかりやすい場所に掲示している。		